

## ゴールデンウィーク中のごみ収集とクリーンセンターの受け入れ

ゴールデンウィーク中の収集日程などは、次のとおりです。

	5/1 (金)	5/2 (土)	5/3 (日・祝)	5/4 (月・祝)	5/5 (火・祝)	5/6 (水・振休)	5/7 (木)
ごみ収集	通常収集		休み	通常収集			
クリーンセンター※	通常		閉所				通常

※クリーンセンター開所日の通常営業時間（受付開始～退場時間）月～金曜日8：30～12：00 / 13：00～16：00  
土曜日8：30～12：00

☎ クリーンセンター ☎ (93) 4529

## ゴミゼロ運動

ゴミゼロ運動は、日常の生活と切り離せないごみ問題を地域や家庭で考えるよい機会です。私たちのまちをきれいにするとともに、住みよいまちづくりについて考えてみましょう。



**日時** 5月31日（日）8：00～10：00 ※小雨決行

- 実施の有無は、当日7：00頃に、防災行政無線、防災・防犯メール、市公式LINEでお知らせします。
- 荒天の場合は、6月7日（日）に実施します。

**お願い** ゴミゼロ運動は、道路脇などにポイ捨てされたごみの回収が目的です！

個人の土地に投棄されたごみ、庭の剪定枝、公園・団地内の刈草、家庭から出たごみなどは、ゴミゼロ運動時の臨時収集場所に出さないよう、ご協力をお願いします。

**その他** ○収集袋は、あらかじめ地区・自治会に配布するほか、環境課窓口またはクリーンセンターで配布します。希望する人は、事前に窓口までお越しください。

○収集したごみは、各地区に設ける臨時収集場所へ運んでください。

☎ クリーンセンター ☎ (93) 4529

## 不法投棄は絶対にやめましょう

不法投棄とは、廃棄物をみだりに捨てる行為です。

厳しい罰則が科せられることがあります。

私有地内にごみが不法投棄された場合、土地の所有者や管理者の責任において処理をしていただくことになります。

また、敷地内などへ不法投棄された物を、公共の場（道路や公園など）へ動かす行為も不法投棄と同等の扱いになりますので、絶対に行わないでください。

### 不法投棄を見かけたら

捨てられた物や場所、車のナンバーなどを警察または環境課へ通報してください。

### 不法投棄をさせない・されないために

定期的な見回りや草刈りを行い、フェンスを設置するなど、管理された土地であることを示すことが、不法投棄の未然予防に重要です。

市では、不法投棄防止のための、看板を配布しています。希望する人は、ご連絡ください。



▲市内で発生した不法投棄



▲不法投棄防止看板

☎ 環境課 ☎ (93) 4946